

(参考2)

労務費率表(案)

(平成18年4月1日改定予定)

事業の種類の分類	事業の種類	請負金額に乗ずる率	
		改定前	改定後
建設事業	水力発電施設、ずい道等新設事業	20%	19%
	道路新設事業	21%	
	舗装工事業	20%	
	鉄道又は軌道新設事業	23%	
	建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)	21%	
	既設建築物設備工事業	21%	
	機械装置の組立て又は据付けの事業		
	組立て又は取付けに関するもの	41%	40%
その他のもの	21%		
	その他の建設事業	24%	

(注) 右側が空欄の事業については、変更のないことを示す。